

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	富山県緑豊かな森林づくり整備計画(第4期)
	計画策定主体	富山県
	対象市町村	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町(14市町)
	計画期間	令和7～11年度(5年間)
	計画の目標	林道等路網整備を通じた木材生産、治山施設の整備による山地災害防止、森林整備による漁場への良質な水の供給など、森林の持つ多面的機能の高度発揮を図ることを目標とする。
	定量的指標(目標値)	指標1 森林整備事業により、県産材素材生産量(年間)を現状(R5)105千m3から目標(R13)160千m3まで増加させる。 指標2 治山事業により、山地災害防止機能が確保される集落を8集落増加させる。 指標3 漁場保全の森づくり事業により、県内の漁場への流木被害を防止し、撤去作業日数を0日にする。
	対象事業	森林整備事業、治山事業、漁場保全の森づくり事業
	全体事業費	6,654,500千円

評価	項目	評価細目	評価	説明欄
	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	富山県森林・林業振興計画との整合が図られている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題に対し、「森林の持つ多面的機能の高度発揮」を目標としている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	「素材生産量」、「山地災害防止機能が確保される集落数」等により事後評価できる。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	「森林整備事業」、「治山事業」「漁場保全の森づくり事業」の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	関係市町との推進体制が整備されており、円滑に実施できる。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者から、同意又は理解を得られている。
	評価結果	評価Ⅰ 事業を実施 評価Ⅱ 計画の見直し	【評価基準】 「評価Ⅰ」は、全項目に○印が付いているもの 「評価Ⅱ」は、1項目でも×が付いているもの	